

## スポーツ安全保険加入(手続き代行)のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度は当教室にご入会いただき厚く御礼申し上げます。

さて見出しの件ですが、当教室では施設内での通常レッスンに加え、自宅から店舗までの往復やイベント参加・合宿等、施設外における不測の事故に対処すべく、スポーツ安全保険にご加入いただいております。今年度の掛け金につきましては、ご入会時に諸費用とともにお預かりし、当年度末の3月31日午後12時まで有効となります。次年度分は、4月分月会費と合わせてご登録の口座より自動引き落としさせていただきますので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、保険の内容等につきましては、下記の通りです。以上よろしく願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 【スポーツ安全保険について】

■協会概要	公益財団法人 スポーツ安全協会 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-11 西新橋光和ビル 8階 TEL 03-5510-0022 <a href="http://www.sportsanzen.org">http://www.sportsanzen.org</a>
■加入区分	子どもの団体 A1 中学生以下の子ども
■掛け金	800円 (毎年4月分月会費と合わせて登録口座より自動引き落とし)
■期間	当年4月1日より翌年3月31日
■対象範囲	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)
■保険金額	傷害保険 死亡 2,000万円 後遺障害(最高) 3,000万円 入院(1日につき) 4,000円 ※1日目から補償 通院(1日につき) 1,500円 ※1日目から補償 賠償責任保険 対人・対物賠償 1事故5億円 ※合算 (補償限度額) 対人賠償 1人1億円 突然死葬祭保険 突然死(急性心不全・脳内出血など) 葬祭費用 180万円

スポーツ安全保険は、公益財団法人スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続を行った4名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者(補償の対象となる方)として、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社(8社)との間に、「傷害保険」及び「賠償責任保険」を一括契約した補償制度です。

※スポーツ安全協会の案内より引用(2019年4月現在)

※最新情報につきましては、スポーツ安全協会のホームページにてご確認ください

以上